

第 23 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり 推進協議会 議事録	平成 30 年 07 月 02 日（月） 9:30-11:30 日野市役所 504 会議室
■出席者	
1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会	
会長	小根山 裕之 首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
副会長	橘 弘志 実践女子大学 生活科学部 生活環境学科 教授
委員	有山 一博 日野市聴覚障害者協会
	津島 恭子 日野市知的障害者相談員
	田辺 邦夫(欠席) 日野市視覚障害者協会
	曾我 眞二(欠席) 日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子 市民サポートセンター日野
	藤井 恵 公募市民
	藤田 博文 自立生活センター日野
	井上 敏夫 日野市商工会
	松本 茂夫 日野市社会福祉協議会
	板倉 和彦 独立行政法人 都市再生機構
2. 日野市	
まちづくり部長	宮田 守
企画部長	大島 康二（欠席）
健康福祉部長	赤久保 洋司
3. 事務局	
日野市まちづくり部都市計画課	
岡田正和課長・壁巢哉弥課長補佐・伴登順香主任・高橋桃子主任・川上恭平主事	
■次第	
1. 開会	
2. 審議事項	
（1）平成 3 0 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集について	
（2）第二次日野市バリアフリー特定事業計画 進行管理の方法について	
3. 報告事項	
（1）平成 2 9 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 結果	
（2）京王線平山城址公園駅 点字ブロックの整備について	
（3）「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正について	
4. 今後の予定	
5. 閉会	

【配布資料】

資料 1－1	平成 30 年度日野市 UD 推進功労者表彰募集 募集・審査について
資料 1－2	平成 30 年度日野市 UD 推進功労者表彰募集 募集要領（案）
資料 1－3	平成 30 年度日野市 UD 推進功労者表彰 事前エントリーシート（案）
資料 1－4	平成 30 年度日野市 UD 推進功労者表彰 応募用紙（案）
資料 2	第二次日野市バリアフリー特定事業計画 進行管理の方法について
資料 3	平成 29 年度日野市 UD 推進功労者表彰 結果
資料 4	京王線平山城址公園駅 点字ブロックの整備について
資料 5	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の改正について
資料 6	今後の予定について
資料 7	協議会委員 名簿
別紙	東京都福祉のまちづくり条例施工規則及び施設整備マニュアルの改正について（案）

■ 審議・意見交換

1. 開会

・ 会長挨拶

2. 審議事項

（1）平成 30 年度日野市 UD 推進功労者表彰募集について

事務局： 資料 1－1～1－4 について説明

委員： エントリーシートと応募用紙を別々にしている理由と、それが必要な裏付けがあったら教えていただきたい。

事務局： エントリーシートについては、対象部門として施設整備・推進活動・製品開発がある。平成 28 年度募集の際に個人の方が製品開発として応募したが、内容としては推進活動の方が適しているのではないかとこの案件があった。そのため事前に事務局で提出して頂く内容を確認するために、エントリーシートを設けた。応募用紙については、貢献度や自発性など書く内容が多く個人の方では難しいため、より応募しやすくするため応募用紙を簡略化したエントリーシートを設けた。エントリーシートは昨年度から始め、まだ提出されたことはないが、今年度もまたエントリーシートによる受付を行う。

会長： 昨年はエントリーシートの提出がなかったとのことだが、応募用紙を直接提出し、受け付けたということか。

事務局： 応募用紙があくまで審査の対象になるため、これまでも受け付けている。

委員： エントリーシート・応募用紙ともに期限の１０月３１日までという理解で良いか。
期限直前にエントリーシートを提出された場合はどうするのか。

事務局： その通り、両方応募期限内がベ切としている。
実際にエントリーシートを提出して頂いて、事務局で内容を精査させていただき、
基準を満たしているようであれば並行して応募用紙を提出して頂くが、その記載
事項に誤植等あれば柔軟に対応していく。基本的には両方期限内だが、期限直前
に提出された案件については、応募して頂いて審査することに意味があるため柔
軟に対応しようと考えている。

委員： 毎年応募数が少ないと伺っている。募集要項に過去の事例などを参考で記載する
などの広報を行えば、応募が集まりやすくなると思う。

事務局： 確かにこの制度をはじめてから、応募は少ない。市民に周知していかには活発な応
募状況を作るかが課題と考えている。有山委員の提案も含めて今後、より多く応
募して頂けるような体制を作りたいと考えている。委員の皆さんにおかれまして、
もなにか良い案件があれば事務局に一報して頂ければ接触してヒアリング等行い
たいと考えているのでご協力お願いしたい。

会長： 今まで応募があった案件は何件あるか。

事務局： 平成２９年度までで合計３件になっている。

会長： ３件であれば、募集要項に記載するのではなく、例えば別紙で資料を作成し、広
報するときに活用するなど考えられる。そういった形で広報を行っていただきたい。
い。

（２）第二次日野市バリアフリー特定事業計画 進行管理の方法について

事務局： 資料２について説明

委員： 歩行者用青時間の確保との記載があるが、歩行者用が赤の時間は長く感じ、青の
時間は短く感じる。何か基準があって時間を決めているのか、具体的に何分改善
したのか教えてほしい。
また平山城址公園駅の「けこみ」の意味が分からないので教えてほしい。

事務局： 歩行者用青時間の確保については、例えば日野駅東の交差点の横断歩道に関して
は、歩行者をなるべく待たせないように時間に設定してある。各所そのように歩
行者を長時間待たせないように改善している。具体的な時間や基準に関しては、

警察に確認し次回の協議会で回答させて頂く。

「けこみ」に関しては、車椅子の方が切符を買う際に足が壁にぶつかり切符に手が届かなくなるため、ぶつかる部分の壁を箱抜きしている。その部分を「けこみ」という。

委員： 東京都の福祉のまちづくり条例について確認したいのだが、日野市では重点整備地区を定めて、その中を優先的に改修工事を行っている。東京都の福祉のまちづくり条例では小規模建築では入口、敷地内通路、トイレなどのバリアフリー化が義務化されているが、日野市にそういった小規模建築物の申請が来ているのかどうか、また整備率に関しては重点整備地区の中の整備率で算出してあると思うが、日野市全体の整備率を示していただきたい。

事務局： 日野市は平成21年にユニバーサルデザイン推進条例を規定した。これは東京都の条例と同等のものになっている。小規模建築物についても新築や増築の際は日野市に届出をして頂いている。確認申請の前にUD届出をすることになっているが、確認申請の際にUD届出がなくても申請が通ってしまうのが現状であり、課題であると認識している。窓口に来ていただいた方には必ず小規模建築物でもUD届出を行うように指導している。

今回は重点整備地区内の整備率を示しているが、UD条例に基づく届出の整備率はまだ算出したことはない。何件届出が来て何件完了しているかは示すことができる。次回の協議会では条例に基づく届出状況をお伝えしようと思う。

委員： 資料2について、主な整備内容にピクトグラムの内容がない。聴覚障害の人にとっては、わかりやすい表示があった方がよい。

事務局： 初めてくる人や観光客にとってはピクトグラムがあった方がわかりやすいということは認識している。他の市ではサイン計画といった計画などによりピクトグラムの整備を行っており、日野市でもそういった事例を参考にして整備の計画を考えたいと思う。

会長： 進行管理の方法ということで、事務局からまち歩きを提案されている。本来なら全箇所回れるのが良いが、時間的な都合等があり、事務局の案としては整備率の高い豊田駅地区・高幡不動駅地区を提案されているものと認識している。ご指摘があったように、整備は終わっているがまだこのような課題がある、あるいは整備が終わっている箇所に関しては今後改修する箇所に関しての参考にするなどを考えるために委員のみなさんで回り、指摘をいただく。それを進行管理会議で、事業者の方々も含めて共有するということだと認識している。こういった今年度の事業案についての意見のある方がいれば伺いたい。

委員： 基本的に整備されている場所は、事務局としても確認が済んでいるということで良いか。

事務局： 昨年度進捗状況の確認として、事業者の皆様から報告を頂き、現地の確認をしている。

委員： それでは今回のまち歩きは、整備されているか確認するというよりも、整備されている箇所について新たに課題を見つけるという方がメインと考えてよいか。

事務局： その通りです。

委員： 事務局の案としては整備率の高い豊田駅地区・高幡不動駅地区を挙げられているが、両方とも見るということか。どちらか一方を選ぶということか。

事務局： 現在考えているところでは、午前か午後のどちらか一方に委員の皆様に出席して頂くことを考えている。事務局は両方出席する。

委員： 今回のまち歩きについて、今年の6月までに新設された建築物等も今後対象になるか。

事務局： 今回のまち歩きでは前期の整備期間である平成28年度までに整備された公共施設や建築物などを対象としているためその時の基準で整備されているかを確認する。
昨年度までに整備された箇所も確認できるので、柔軟に対応したいと考えている。

委員： 未整備の区間について、後期の整備期間の平成32年度までに整備完了するのか。また今回のまち歩きの際に未整備区間も確認するのか。

事務局： 未整備区間に関しても、今回のまち歩きで確認を行うことになると思う。後期整備期間が終わる平成32年に、実際にどこまで施工できるか、担当部局に確認して計画の見直しが必要だと考えている。

3. 報告事項

(1) 平成29年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査

事務局： (資料3) について説明。

委員： 多摩平の森 て・と・てテラスに、表彰状や看板など飾られるのか。
みんな期待していますよ。

事務局： 団体の方に表彰状と額縁を記念品として授与させて頂いた。6事業者のどこかの施設には飾っていただけたらと思う。

事務局： 今まで受賞されたかたは事務所等に飾っていただいているが、一般の方が目にすることは少ないと思う。

藤井委員が指摘して頂いたことは、この制度をいかに普及するかということに関連すると考えられる。表彰された旨を一般の方にもわかるような形で標記できればこれまでにない広報になると思うので、事業者の方々とも相談したいと考えている。

（2）京王線平山城址公園駅 点字ブロックの整備について

事務局： （資料4）について説明

委員： 実際に現地に行ったことがあるが、駐輪場と駅の出入り口が近いので自転車やバイクと歩行者との接触が懸念される。駐輪場の位置を変えた方がよい。

事務局： 確かに歩行者と自転車が交差してしまう可能性はあるかもしれない。駐輪場の場所や敷地の問題があるため、管理している部署と協議をさせていただきたいと考えている。

（3）「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正について

事務局： （資料5、別紙）について説明

会長 東京都福祉のまちづくり条例の改正に伴い、日野市の規則の改正が必要とのことだが、具体的にどういった改正が必要になるのか

事務局： 施行規則の改正が予定されている「車椅子利用者対応観覧席・客席等からのサイトラインの配慮」については、日野市ユニバーサルデザイン推進条例の施行規則にも追加する予定

マニュアル改正においては、規則にも入れる必要であると事務局で判断した内容は日野市の施行規則にも追加することを検討する。

4. 今後の予定

事務局： （資料6）について説明